

2022年10月実施 団体生命共済制度改正

※2022年6月から新制度による募集が開始されます。

新制度の概要

第1章：「抜本改正の必要性」



自治労福島県本部共済推進委員会

はじめに①：団体生命共済制度改正に関する経過・予定（概要）

時期	項目	内容
2020年04月	組織討議案提起	共済推進県本部代表者会議において組織討議案の提起
07月	県本部第一次意見提出	県本部中央委員会において組織討議案に関する第一次意見を説明し、自治労本部へ提出
07月	補強修正案提起	共済推進県本部代表者会議において組織討議・補強修正案提起
08月	総支部毎説明会	組織討議・補強修正案について、総支部毎に説明会を開催
10月	県本部第二次意見提出	県本部定期大会において組織討議・補強修正案に関する第二次意見を説明し、提出
10月	制度骨格案提起	共済推進県本部代表者会議において組織討議・制度骨格案提起
11月	総支部毎説明会	組織討議・制度骨格案について、総支部毎に説明会を開催
12月	県本部意見書提出	組織討議・制度骨格案に関する意見書を自治労本部へ提出
12月	制度骨格案決定	共済推進県本部代表者会議において組織討議・制度骨格案が決定
2021年02月	募集メニュー組織討議	県本部臨時大会において県本部募集メニュー案の組織討議を決定

はじめに②：団体生命共済制度改正に関する経過・予定（概要）

時 期	項 目	内 容
2021年03月	総支部毎説明会	県本部募集メニュー組織討議案について、総支部毎に説明会を開催
07月	募集メニュー決定	県本部中央委員会において募集メニューと県本部共済推進方針案の組織討議を決定
08月	総支部毎説明会	改正後の制度概要と推進方法等について、総支部毎に説明会を開催
09月	組合員説明会開始	9月～2022年5月まで
10月	県本部推進方針決定	県本部定期大会において、県本部共済推進方針を決定予定
11月	説明動画配信開始	組合員説明会で使用する資料を基に説明動画を作成し、県本部ホームページ上に公開
2022年06月	新制度による募集開始	6月～7月初旬にかけて、新制度による募集を実施
10月	新制度発効	10月1日から新制度発効

目 次

番号	項 目	ページ
Q1	共済に関する組合の方針は？	3
Q2	「福島」の団体生命共済の加入率は？	3
Q3	「組織加入県」とは何ですか？	4
Q4	なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？	4
	① 全国・福島とも若年層の加入率が低くなっています。	4
	② 給付率も高年層ほど高くなっていきます。	5
	③ 保障額も高年層ほど高い型に加入しています。	5
	④ 若年層の加入率が低いと給付率の高い高年層を支えきれなくなり、現行制度を維持できなくなります。	6

Q1：共済に関する組合の方針は？

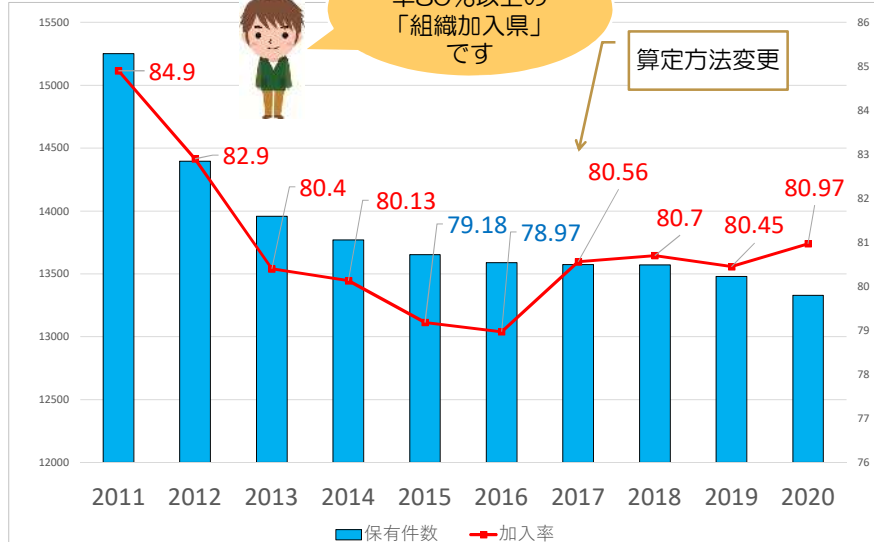
2021年度運動方針（共済推進基本方針）
（2020年10月開催 県本部第107回定期大会 決定）

決定

- ① 組合加入と同時に、必ず全員が総合慶弔共済（基本型）に加入することとします。
- ② 組合員全員の団体生命共済加入を目指します。
- ③ 主軸制度である団体生命共済の加入率80%維持を実現するため、じちろうマイカー共済や住まい共済を利用する場合には、まず団体生命共済に加入することを原則とします。
- ④ アフラック（アメリカンファミリー）のがん保険については、あくまで団体生命共済の補完商品として取り扱います。単組は、その他のアフラックの商品は取り次ぎを行わないことを原則とします。

Q2：「福島」の団体生命共済の加入率は？

「福島」は加入率80%以上の「組織加入県」です



Q3 : 「組織加入県」とは何ですか？



これが「助け合
いの共済」の根
幹と言えます

組合員総数の80%以上が団体生命共済に加入している県支部のことで、その県内の全単組で以下の**特典**を受けることができます。県支部の加入率が80%を下回り、「組織加入県」でなくなった場合は、単組ごとの取り扱いとなり、加入率が80%未満の単組（※）は、この**特典**を受けることができなくなります。

(特典)

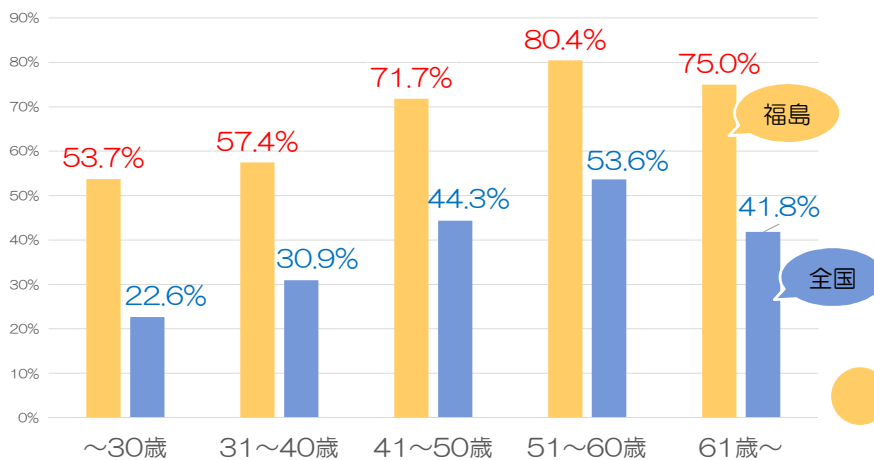
満61歳未満で健康告知区分が「非通常就業者」でも、組合員本人に限り最低保障額（現行D型）に加入することができます。

※県内半数以上の単組が「加入率80%未満」です。

Q4 : なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

① 全国・福島とも若年層の加入率が低くなっています。

年齢別の団体生命共済加入率



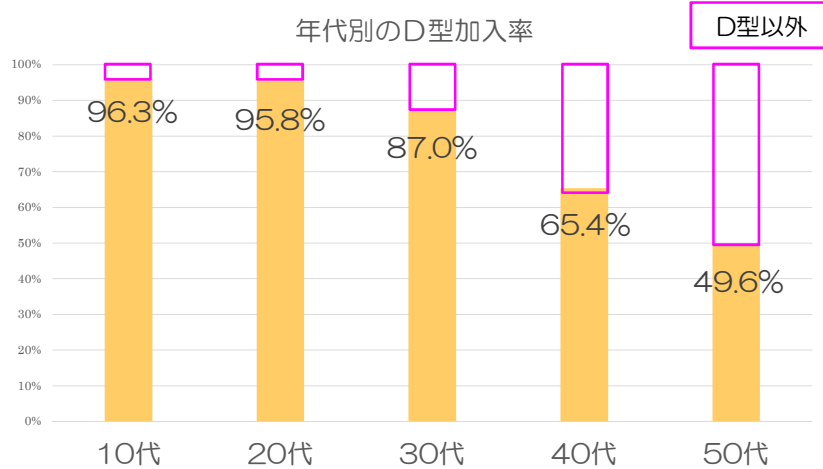
Q4-2：なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

② 給付率も高年層ほど高くなっていきます。



Q4-3：なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

③ 保障額も高年層ほど高い型に加入しています。



Q4-4：なぜ団体生命共済の制度を改正しなければならないのですか？

④ 若年層の加入率が低いと給付率の高い高年層を支えきれなくなり、現行制度を維持できなくなります。

支えてくれてありがとうございます！



若年層の加入率が大事



お疲れさまでした。



ご自分にあった、よりよい保障内容を選択しましょう！



自治労福島県本部共済推進委員会